

厚木愛甲環境施設組合

あつあいクリーンセンターが 12月1日(月)に稼働を開始しました

施設概要

厚木市、愛川町、清川村が共同で施設を整備し、運営します。

※持ち込み可能なごみは、事業系一般廃棄物に限ります。住民の持ち込みはできません。

焼却施設

- 焼却炉2炉、1日226トンの処理が可能。
- 発生した焼却灰はすべて資源化。

粗大ごみ処理施設

- 1日12トンの処理が可能。
- 発生した鉄、アルミ、不燃残渣はすべて資源化。

発生した余熱・発電した電気は、厚木市ふれあいプラザなどで活用されています。

施設北側に約3.7haの緑地のエリア（災害廃棄物一時保管場所）を整備

平常時は、皆さんの憩いの場として開放しており、大規模災害時には構成市町村の可燃性災害廃棄物の一時保管場所として使用します。

利用時間 午前8時30分～午後6時(4月～9月)、午前8時30分～午後5時(10月～3月)

休 場 日 年末年始(12月29日～1月3日)

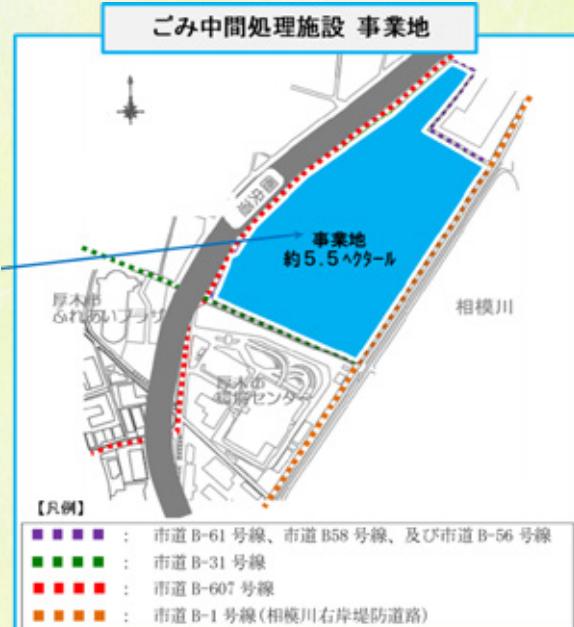
駐 車 場 146台(無料)

主な施設 多目的広場(芝生)、大型コンビネーション遊具、幼児用遊具、せせらぎ、調整池兼ビオトップ、EV用急速充電器

位置図

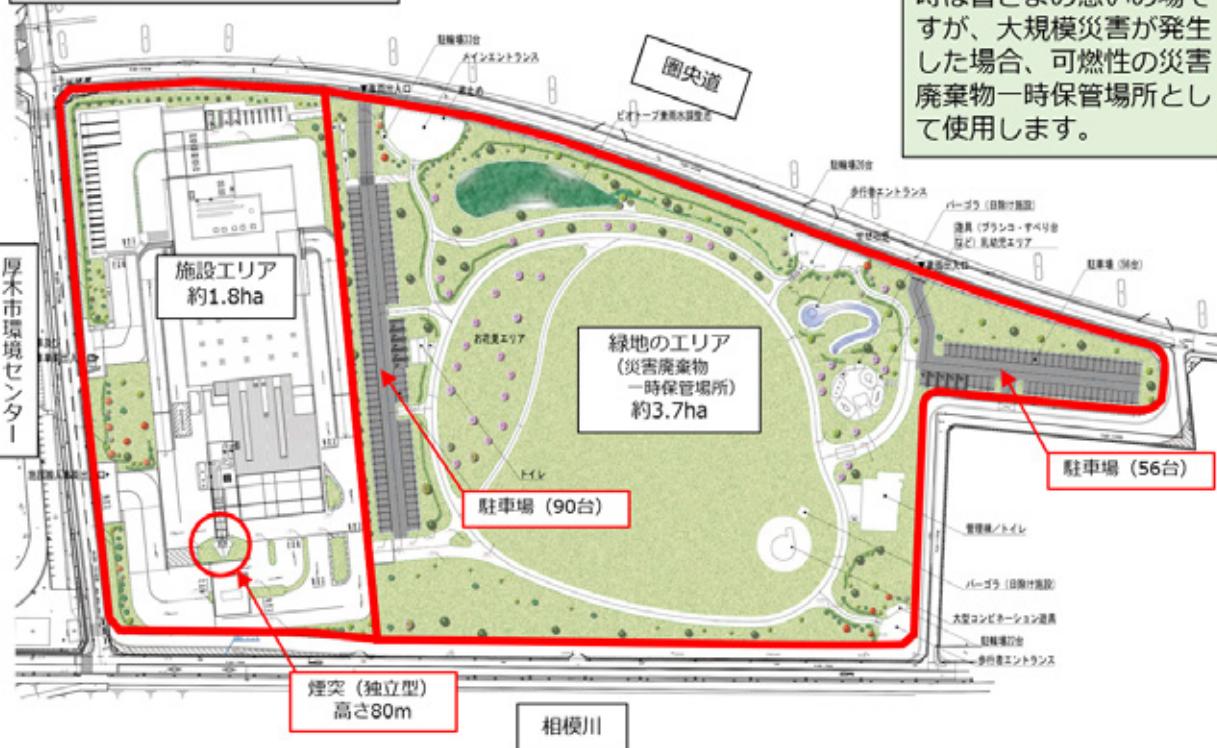


ごみ中間処理施設 事業地



施設配置図

敷地面積 約5.5ha



緑地のエリアは、平常時は皆さまの憩いの場ですが、大規模災害が発生した場合、可燃性の災害廃棄物一時保管場所として使用します。

全景写真（南東側から）

